		日号外	ページ
一一	個人情報の保護に関する法律施行規則第八条第三項第一号及び第二号並びに第四十四条第三項並びに行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第二十九条の四第一項及び第二項に基づく特定個人情報の漏えい等に関する報告等に関する規則第三条第三項に規定する個人情報保護委員会が別に定める場合及びその方法を定める件の一部を改正する告示	一	二
一二	個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（行政機関等編）の一部を改正する告示	一	二
	○金　融　庁		
七二	金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第十条第一項ただし書の規定により適格機関投資家に該当する者を指定する件の一部を改正する件	一	四
七三	電子決済等代行業者の登録が失効した件	二	二
七四	銀行法第五十五条第二項の規定により主要株主認可がその効力を失った件	一三	二
七五	銀行法施行令第十七条の二第一項から第三項までの規定を適用しない金融庁長官の権限等を定める件	一四	一
七六	本庁監理金融商品取引業者等を指定する件の一部を改正する件	一六	二
七七	〃	二六	一
七八	保険業法第百三十二条第一項の規定により保険会社に業務の一部の停止を命じた件	二八	四
七九	銀行法施行令第十七条の二第一項から第三項までの規定を適用しない金融庁長官の権限等を定める件及び本庁監理金融商品取引業者等を指定する件の一部を改正する件	三〇	238 七七
八〇	特別金融商品取引業者及びその子法人等の保有する資産等に照らし当該特別金融商品取引業者及びその子法人等の自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準を定める件の一部を改正する件	三〇	238 七八
	○金融庁、法務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省		
三	社債、株式等の振替に関する法律第四十四条第一項第十三号の規定に基づき口座管理機関を指定する件の一部を改正する件	三〇	四
	○デジタル庁		
一一	公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第十条の内閣総理大臣が指定する公的給付を定める告示	三〇	238 八七
二	預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律第十七条の規定に基づき金融機関を定める件の一部を改正する件	一三	二
	○デジタル庁、総務省		
三八	個人番号カード等に関する技術的基準の一部を改正する件	一五	226 一八
三九	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表の主務省令で定める事務を定める命令第七十四条の内閣総理大臣及び総務大臣が定める事務を定める告示	三〇	238 八八
四〇	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十九条第八号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令第百六十二条の内閣総理大臣及び総務大臣が定める事務及び情報を定める告示	三〇	238 九〇
	○復　興　庁		
一〇八	東日本大震災復興特別区域法第四十四条第一項に規定する指定金融機関を指定した件	二三	二
	○総　務　省		
三五九	シングルキャリア周波数分割多元接続方式携帯移動衛星通信を行う携帯移動地球局等の審査に適用する受信設備の特性を定める件の一部を改正する件	一	217 三六
三六〇	外国の無線局等の無線設備が電波法第三章に定める技術基準に相当する技術基準に適合する事実を定める件の一部を改正する件	一	217 三九
三六一	無線局免許申請書等に添付する無線局事項書等の各欄の記載に用いるコード（無線局の目的コード及び通信事項コードを除く。）を定める件の一部を改正する件	一	217 四〇
三六二	シングルキャリア周波数分割多元接続方式携帯移動衛星通信を行う携帯移動地球局の無線設備等の不要発射の強度の許容値その他の条件を定める件の一部を改正する件	一	217 四〇
三六三	周波数割当計画の一部を変更する件	一	217 四八
三六四	政治資金規正法の規定による政治団体の届出があったので公表する件	一	217 五四
三六五	政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件	一	217 五五
三六六	政治資金規正法の規定による政治団体の解散等の届出があったので公表する件	一	217 五九
三六七	政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出があったので公表する件	一	217 六〇
三六八	政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件	一	217 六〇
三六九	政治資金規正法の規定による資金管理団体の指定の取消及び資金管理団体でなくなった旨の届出があったので公表する件	一	217 六一
三七〇	衆議院小選挙区選出議員の選挙における候補者となるべき者の選定の手続について異動の届出があった件	二	二
三七一	衆議院比例代表選出議員の選挙における衆議院名簿登載者の選定の手続について異動の届出があった件	二	二